（２）人権に関する市民意識調査について

【調査の概要】（素案）

（１）調査の目的

この調査は、人権に関する市民の意識についての現状を把握し、市民の基本的人権が尊重される地域社会の実現を目指した今後の人権政策の推進のための資料とする。

（２）調査の設計

- 調査地域　　深谷市全域
- 調査対象　　市内在住満２０歳以上の男女
  （２０歳代から７０歳代以上、世代人口割で比例配分）
- 標本数　　３，０００人
- 抽出方法　　住民基本台帳から無作為抽出法
- 調査方法　　郵送調査（郵送配布、無記名郵送回収）
- 調査基準日　平成２４年１０月１日

（３）調査項目（概要）

- 人権全般に関する意識
- 女性に関する人権
- 子どもに関する人権
- 高齢者に関する人権
- 障害者に関する人権
- 同和問題
- アイヌの人々に関する人権
- 外国人に関する人権
- ＨＩＶ感染者に関する人権
- ハンセン病患者に関する人権
- 刑を終えて出所した人に関する人権
- インターネットに関する人権
- プライバシーに関する人権
- ホームレスに関する人権
- 北朝鮮による拉致問題
- 災害時における人権
- 市に係わる人権に関すること

（４）集計方法

・全体集計　・男女別集計　・世代別集計　・クロス集計

人権に関する市民意識調査について（抜粋）＝アンケート調査票＝

●あなたは、平成２４年２月１０日に深谷市議会議員全員協議会に報告し、深谷市として定めました「深谷市における今後の同和対策事業について　基本方針」を知っていますか。

１．知っている　→　次の問へ
２．知らない　　→　問（※次の質問項目の番号）へ

●知っていると回答した方にお尋ねします。
あなたは、この基本指針についてどこで知りましたか。

１．広報ふかや
２．深谷市のホームページ
３．講演会・研修会
４．友達から聞いた
５．その他（　　）

●あなたは、同和問題の早期解決を図るため、同和問題に係わる「特別措置法」に基づいて、国及び地方公共団体によって積極的に推進してきたことを知っていますか。

１．知っていた
２．知らない
３．わからない

●あなたは、この基本方針で、同和問題に関わる「特別措置法」が失効し、平成 24 年３月末日で 10 年の節目を迎え、今後は主な事業主体であった同和行政・同和教育から人権行政・人権教育へと大幅な見直しを進める。としていますが、どう思いますか。

１．様々な人権課題の一つとして人権教育の中で進めてほしい
２．今後も同和問題を中心に同和教育を進めてほしい
３．終わりにしてほしい
４．どちらでもない
５．わからない